

令和3年5月17日

保護者 様

松戸市立貝の花小学校  
校長 久住 昌彦

千葉県教育委員会の児童生徒向けわいせつ・セクハラ相談窓口の  
開設についてのお知らせ

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本校においては千葉県教育委員会からの通知を受け、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と児童生徒との電子メールおよびSNS等を使用した私的なやりとりを禁止しております。やむを得ずやりとりするときには、管理職の許可および保護者の同意を得ることや授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等に限られることとし、教職員の児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の根絶に努めているところです。

また、このわいせつ・セクハラについての相談については、以前から周知させていただいており、本校では養護教諭または教頭が窓口となっております。

このたび、本年4月から、千葉県教育委員会のホームページ上に教職員の児童生徒に対するわいせつ・セクハラ相談窓口も設置されました。これまでどおり学校にご相談いただくことと併せて、下記の方法で相談することもできます。

不祥事の発生は、決して許されることではありません。本校教職員一同、子ども達に真剣に向き合い、共に成長する教育公務員の本分をわきまえて指導にあたって参ります。

今後とも本校教育活動について、ご支援・ご協力の程、よろしく願いいたします。

記

1 千葉県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

2 右QRコードを読み取る。



3 下記URLを入力する。

「 [https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=2303](https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303) 」